



2025 年 6 月 9 日

各 位

会社名 鳥居薬品株式会社
代表者名 代表取締役社長 近藤 紳雅
(コード番号：4551 東証プライム)
問合せ先 経営企画部 (電話番号：03-3231-6814)

臨時株主総会招集のための基準日設定に関するお知らせ

当社は、本日開催の取締役会において、2025 年 8 月上旬を目処に臨時株主総会（以下「本臨時株主総会」といいます。）を開催する場合に備え、本臨時株主総会の招集のための基準日設定について、下記のとおり決議いたしましたので、お知らせいたします。

記

1. 本臨時株主総会に係る基準日等について

当社は、本臨時株主総会を開催する場合に備え、本臨時株主総会において議決権を行使することができる株主を確定するため、2025 年 6 月 30 日（月曜日）を基準日と定め、同日の最終の株主名簿に記載又は記録された株主をもって、本臨時株主総会において、議決権を行使することができる株主とし、以下のとおり基準日に関する公告をいたします。

- (1) 基準日 : 2025 年 6 月 30 日（月曜日）
- (2) 公告日 : 2025 年 6 月 10 日（火曜日）
- (3) 公告方法 : 電子公告（当社ホームページに掲載いたします。）
<https://www.torii.co.jp/ir/koukoku.html>

2. 本臨時株主総会の開催日程及び付議議案等について

当社が 2025 年 5 月 7 日付「塩野義製薬株式会社による当社株式に対する公開買付けに関する賛同の意見表明及び応募推奨のお知らせ」においてお知らせいたしましたとおり、塩野義製薬株式会社（以下「公開買付者」といいます。）による当社の普通株式（以下「当社株式」といいます。）に対する公開買付け（以下「本公開買付け」といいます。）が成立し、公開買付者が当社株式の全て（但し、当社の親会社であり筆頭株主である日本たばこ産業株式会社（以下「日本たばこ産業」といいます。）が所有する当社株式及び当社が所有する自己株式を除きます。）を取得することができなかった場合には、公開買付者は、本公開買付けの決済の完了後速やかに、当社に対し、会社法第 180 条に基づき当社株式の併合（以下「本株式併合」といいます。）を行うこと及び本株式併合の効力発生を条件として単元株式数の定めを廃止する旨の定款変更を行うことを付議議案に含む本臨時株主総会を 2025 年 8 月上旬を目処に開催することを要請する予定とのことです。なお、公開買付者及び日本たばこ産業は、本臨時株主総会において上記各議案に賛成する予定とのことです。

このたび、当社は、上記の場合には当該要請が当社に対してなされる予定であることから、本臨時株主総会の開催が必要となる場合に備えて、あらかじめ本臨時株主総会の招集のために必要となる基準日を設定することにいたしました。但し、(i) 本公開買付けが成立しない場合、又は、(ii) 本公開買付けが成立し、公開買付者が本公開買付けにおいて、当社株式の全て（但し、日本たばこ産業が所有する当社株式及び当社が所有する自己株式を除きます。）を取得できた場合には、当社は、本臨時株主総会を開催せず、本臨時株主総会に係る基準日についても利用しない予定です。

なお、本臨時株主総会を招集・開催する場合、その開催日時、開催場所及び付議議案の詳細等につきましては、決定次第、改めてお知らせいたします。

以 上